



ピーマンえそ環紋病が初確認されました！

茨城県病害虫防除所では、令和5年7月に県内の施設ピーマンほ場において、生長点付近が退緑、萎縮し、葉に輪紋、えそ症状、茎にえそ症状を示す株の発生を確認しました。茨城県農業総合センター園芸研究所で RT-PCR 法やピーマンへの接種試験を実施した結果、本県では未発生のトマト環紋ウイルス (TZSV) によるピーマンえそ環紋病と確認されました。

本ウイルスは中国で初めて発生が確認されています。国内では令和4年に神奈川県でピーマンで初確認され、本県の発生は国内2例目となることから、特殊報を発表し、注意を喚起しています。

詳細につきましてはこちら [tokusyur5-2.pdf \(pref.ibaraki.jp\)](https://www.tokusyur5-2.pdf(pref.ibaraki.jp)) を参照願います。

被害の特徴

本病は、生長点付近に退緑、萎縮、えそ症状、葉の輪紋、えそ症状、茎のえそ症状を呈する。症状が進むと落葉する場合があります。

伝搬方法等

- (1) 病原ウイルスは、アザミウマ類によって媒介されると考えられている。
- (2) 国内ではピーマンでのみ発生が確認されているが、中国ではトマト、トウガラシ、パレিশョ、タバコ、ハマユウなどでの自然感染が報告されている。



写真1 生長点付近の退緑、萎縮、えそ症状



写真2 葉の輪紋、えそ症状



写真3 葉、茎のえそ症状

写真：茨城県農業総合センター園芸研究所提供

防除対策

- (1) 発病が認められた株は伝染源となるため、速やかに抜き取ってビニール袋等に入れて密封し、株を腐らせてから処分する。
- (2) 施設栽培では、施設開口部に防虫ネットを設置し、アザミウマ類の施設内への侵入およびハウス外への飛び出しを防止する。また、育苗時は、苗を防虫ネットでトンネル被覆する等、アザミウマ類の侵入防止を徹底する。
- (3) 表を参考に育苗期からアザミウマ類の防除を徹底する。薬剤散布は、薬液が花や果実にもかかるように十分な量で丁寧に行う。なお、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRAC コード※の異なる薬剤をローテーション散布する。
(※殺虫剤抵抗性対策委員会 (IRAC) により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの。)
- (4) 雑草は、アザミウマ類の生息場所となるため、圃場内外の除草を徹底する。

表 ピーマンのアザミウマ類に登録のある主な薬剤

(令和5年12月7日現在)

薬剤名	使用方法	希釈倍数・使用量	使用時期	使用回数	分類
アドマイヤー1粒剤	植穴又は株元土壌混和	1~2g/株	定植時	1回以内	4A
アグリメック	散布	500~1000倍	収穫前日まで	3回以内	6
グレースシア乳剤	散布	2000倍	収穫前日まで	2回以内	30
コテツフロアブル 2)	散布	2000倍	収穫前日まで	2回以内	13
スピノエース顆粒水和剤	散布	5000倍	収穫前日まで	2回以内	5
ベネビアOD	散布	2000倍	収穫前日まで	3回以内	28
モベントフロアブル	散布	2000倍	収穫前日まで	3回以内	23

注 1) 分類欄には、IRACコードを記載しました。同一分類(コード)は作用点が同じなので、連用は避けてください。

注 2) コテツフロアブルの適用害虫はミカンキイロアザミウマ、ミナミキイロアザミウマ。

- 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。
- 営農 News は JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。